

令和 7 年度の租税及び印紙収入予算等について

目	次
一 令和 7 年度予算について……………	970
二 令和 7 年度租税及び印紙収入予算の概要……………	971
三 各税の収入見積り……………	977

一 令和 7 年度予算について

令和 7 年度予算は、令和 6 年 12 月 27 日に概算の閣議決定が行われ、令和 7 年 1 月 24 日の閣議決定を経て第 217 回国会に提出されました。その後、3 月 4 日に衆議院において修正議決、3 月 31 日に、参議院において修正議決された後、衆議院に回付され、衆議院の同意を経て、成立しました。

1 一般会計予算の規模

令和 7 年度一般会計予算の規模は、令和 6 年度当初予算額に対して 29,698 億円（2.6％）増の

1,155,415 億円となっています。

うち一般歳出の規模は、令和 6 年度当初予算額に対して 4,689 億円（0.7％）増の 682,452 億円となっています。

予算修正の結果、一般会計予算の規模は 1,151,978 億円に、令和 6 年度当初予算額に対する増は 26,262 億円（2.3％）となっています。一般歳出の規模は 681,071 億円に、令和 6 年度当初予算額に対する増は 3,308 億円（0.5％）となっています（第 1 表参照）。

〈第 1 表〉 令和 7 年度一般会計予算の概要

（単位：億円、％）

区 分	令和 6 年度予算額 (当初)	令和 7 年度予算額	比較増▲減額（増▲減率）	
（歳 入）				
1 租 税 及 び 印 紙 収 入	696,080	778,190	82,110	(11.8)
2 そ の 他 収 入	75,147	87,318	12,171	(16.2)
3 公 債 金	354,490	286,471	▲68,019	(▲19.2)
合 計	1,125,717	1,151,978	26,262	(2.3)
（歳 出）				
1 一 般 歳 出	677,764	681,071	3,308	(0.5)
2 地 方 交 付 税 交 付 金 等	177,863	188,728	10,865	(6.1)
3 国 債 費	270,090	282,179	12,089	(4.5)
合 計	1,125,717	1,151,978	26,262	(2.3)

2 一般会計予算と国内総生産

第2表のようになります。

一般会計予算の規模を国内総生産と対比すると、

〈第2表〉 一般会計予算の国内総生産に対する割合

	(A) 一般会計 (億円)	(B) うち一般歳出 (億円)	(C) 国内総生産 (名目・兆円程度)	(A)/(C) (%程度)	(B)/(C) (%程度)
令和6年度	1,125,717	677,764	612.7	18.4	11.1
令和7年度	1,151,978	681,071	629.3	18.3	10.8
令和7年度の 対前年度伸率	2.3%	0.5%	2.7%程度	—	—

(注) 1 令和6年度の(A)欄及び(B)欄は、当初予算の計数である。

2 令和6年度及び令和7年度の(C)欄は、令和7年度の政府経済見通しによる（令和6年度は実績見込み、令和7年度は見通し）。

3 一般会計歳入予算

(1) 租税及び印紙収入は、現行法（令和7年度税制改正前をいいます。以下同じです。）による場合、令和6年度補正後予算額（注）に対して56,850億円増の791,200億円となりますが、政府案において個人所得課税及び法人課税の税制改正並びに衆議院において所得税の減額修正を行った結果、令和6年度補正後予算額に対して43,840億円（6.0％）増の778,190億円となっています。

また、その他収入は、衆議院における予算修正により2,793億円増額され、令和6年度当初予算額に対して12,171億円（16.2％）増の87,318億円となっています。

(注) 令和6年度補正予算（第1号、特第1号及び機第1号）による補正後の改予算額をいいます。以下同じです。

(2) 公債金は、衆議院における予算修正により19億円減額され、令和6年度当初予算額を68,019億円下回る286,471億円となっています。

公債金のうち67,910億円については、「財政法」第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、218,561億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」第3条第1項の規定により発行する公債によることとしてしています。この結果、令和7年度予算の公債依存度は24.9％（令和6年度当初予算31.5％）となっています。

二 令和7年度租税及び印紙収入予算の概要

1 令和7年度租税及び印紙収入予算の規模

令和7年度一般会計租税及び印紙収入予算額は、政府案において784,400億円であり、その上で、衆議院における所得税の減額修正▲6,210 〆が行われた結果778,190 〆

となり、これは令和6年度当初予算額に対しては82,110億円
の増加、令和6年度補正後予算額に対しては43,840 〆
の増加です。また、これに特別会計分を加えた令和7年度租税及び印紙収入予算額の合計額は835,500 〆
です。

A 一般会計

(1) 令和6年度当初予算額	696,080億円				
(2) 令和6年度補正後予算額	734,350 ㇿ				
(3) 令和7年度予算額					
① 現行法による収入見込額	791,200 ㇿ				
増減額	<table> <tr> <td>対6年度当初予算額</td><td>95,120 ㇿ</td></tr> <tr> <td>対6年度補正後予算額</td><td>56,850 ㇿ</td></tr> </table>	対6年度当初予算額	95,120 ㇿ	対6年度補正後予算額	56,850 ㇿ
対6年度当初予算額	95,120 ㇿ				
対6年度補正後予算額	56,850 ㇿ				
② 税制改正による増減収見込額	▲13,010 ㇿ				
内訳	<table> <tr> <td>(イ) 個人所得課税</td><td>▲12,980 ㇿ</td></tr> <tr> <td>(ロ) 法人課税</td><td>▲30 ㇿ</td></tr> </table>	(イ) 個人所得課税	▲12,980 ㇿ	(ロ) 法人課税	▲30 ㇿ
(イ) 個人所得課税	▲12,980 ㇿ				
(ロ) 法人課税	▲30 ㇿ				
③ 合計 令和7年度予算額 (①+②)	778,190 ㇿ				
増減額	<table> <tr> <td>対6年度当初予算額</td><td>82,110 ㇿ</td></tr> <tr> <td>対6年度補正後予算額</td><td>43,840 ㇿ</td></tr> </table>	対6年度当初予算額	82,110 ㇿ	対6年度補正後予算額	43,840 ㇿ
対6年度当初予算額	82,110 ㇿ				
対6年度補正後予算額	43,840 ㇿ				

B 特別会計

(1) 交付税及び譲与税配付金特別会計分	51,401 ㇿ
(2) 国債整理基金特別会計分	1,149 ㇿ
(3) 東日本大震災復興特別会計分	4,760 ㇿ
計	57,310 ㇿ

C 合 計 (A + B) 835,500 ㇿ

※ 税目別の内訳は第3表、税制改正による増減収見込額は第4表を参照。

2 見積りの大要

上記の令和7年度租税及び印紙収入予算額は、税目ごとに、令和7年度の政府経済見通しによる経済諸指標、予算編成時点までの課税実績、収入状況等を勘案して見積もったものです（税目別の内訳は、第3表参照）。

主な税目の見積りの大要を説明すると、次のとおりです。

(1) 源泉所得税

給与所得については、雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響等を勘案し、定額減税がないとした場合の令和6年度に対する令和7年度税額の割合を106%程度と見込んで算定しました。その他の源泉徴収に係る所得は予算編成時点における課税実績等を勘案

して算定しました。

(2) 申告所得税

事業所得については、前年度以前の改正の平年度化による影響等を勘案し、定額減税がないとした場合の令和6年度に対する令和7年度税額の割合を100%程度と見込んで算定しました。その他の申告所得については、源泉所得税の動向、予算編成時点における課税実績等を勘案して算定しました。

(3) 法人税

生産、物価、輸出、消費の動向等を勘案し、令和6年度に対する令和7年度年税額の割合を104%程度と見込んで算定しました。

(4) 相続税

予算編成時点における課税財産価額の推移等を勘案して算定しました。

(5) 消費税

消費の動向等を勘案し、令和6年度に対する令和7年度年税額の割合を103%程度と見込んで算定しました。

(6) 酒税

予算編成時点における課税実績等を勘案して算定しました。

(7) その他の諸税及び印紙収入

予算編成時点における課税実績、輸入見込等を勘案して算定しました。

3 令和7年度政府経済見通し

令和7年度租税及び印紙収入予算額の見積りの基礎となった令和6年度の経済状況及び令和7年度の経済見通しについては、令和7年1月24日に閣議決定された「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」において、以下のように示されています。

○ 令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（抜粋）

1. 令和6年度の経済動向

我が国経済は、現在、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にある。

こうした中、政府は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を三つの柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定。以下「総合経済対策」という。）を策定した。その裏付けとなる令和6年度補正予算を迅速かつ着実に執行し、総合経済対策の効果を広く波及させていく。

令和6年度の我が国経済は、緩やかな回復を続け、実質国内総生産（実質 GDP）成長率は0.4%程度、名目国内総生産（名目 GDP）成長率は2.9%程度、消費者物価（総合）は2.5%程度の上昇率になると見込まれる。

2. （略）

3. 令和7年度の経済見通し

令和7年度には、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待される。

令和7年度の実質 GDP 成長率は1.2%程度、名目 GDP 成長率は2.7%程度、消費者物価（総合）は2.0%程度の上昇率になると見込まれる。

ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要がある。

① 実質国内総生産（実質 GDP）

(i) 民間最終消費支出

物価上昇を上回る賃金上昇が普及・定着する中、増加する（対前年度比1.3%程度の増）。

(ii) 民間住宅投資

総合経済対策の政策効果が下支えとなるものの、資材価格が高い水準で推移する中、実質値は減少する（対前年度比0.3%程度の減）。

(iii) 民間企業設備投資

企業の堅調な収益や高い投資意欲を背景に、総合経済対策の政策効果もあって、増加する（対前年度比3.0%程度の増）。

(iv) 政府支出

高齢化等に伴う支出増が見込まれる一方で、総合経済対策に基づく政府支出が前年度と同程度となる中で、物価上昇の影響から、実質値はおおむね横ばいとなる（対前年度比0.0%程度）。

(v) 外需（財貨・サービスの純輸出）

世界経済の緩やかな成長に伴い輸出が増加する一方で、国内需要の増加に伴い輸入が増加し、おおむね横ばいとなる（実質 GDP 成長率に対する外需の寄与度▲0.0%程度）。

② 実質国民総所得（実質 GNI）

実質 GDP 成長率と同程度の伸びとなる（対前年度比1.1%程度の増）。

③ 労働・雇用

労働力人口がおおむね横ばいとなる中、経済の緩やかな成長に伴い労働需給は引き締まり、完全失業率は低下する（2.4%程度）。

④ 鉱工業生産

国内需要や輸出の増加に伴い、上昇する（対前年度比2.4%程度の上昇）。

⑤ 物価

消費者物価（総合）上昇率は、原材料価格など輸入コスト上昇の影響は一巡するものの、賃金上昇に伴う国内物価の緩やかな上昇が見込まれることから、2.0%程度となる。GDP デフレーターについては、対前年度比1.5%程度の上昇となる。

⑥ 国際収支

所得収支の黒字が続く中、経常収支の黒字はおおむね横ばいで推移する（経常収支対名目 GDP 比4.9%程度）。

(注1) (略)

には予見しがたい要素が多いことに鑑み、

(注2) 我が国経済は民間活動がその主体を成す
ものであること、また、国際環境の変化等

上記の諸計数は、ある程度幅を持って考え
られるべきものである。

〈第3表〉 令和7年度租税及び印紙収入予算額

(単位：億円)

税 目	令和6年度		令和7年度						
	当 初 予算額	補正後 予算額	前年度予算額に 対する現行法による 増減(▲)収見込額		現行法に よる収入 見込額	税制改正 による増 減(▲)収 見込額	改正法に よる収入 見込額 (予算額)	前年度予算額に 対する増減(▲)収見 込額	
			対当初	対補正後				対当初	対補正後
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5) = (1)+(3) (2)+(4)	(6)	(7) = (5)+(6)	(8) = (7)-(1)	(9) = (7)-(2)
(一 般 会 計)									
所得税	141,600	157,920	52,760	36,440	194,360	▲12,070	182,290	40,690	24,370
源泉分離	37,450	43,170	7,830	2,110	45,280	▲ 910	44,370	6,920	1,200
申告分離	179,050	201,090	60,590	38,550	239,640	▲12,980	226,660	47,610	25,570
法人税	170,460	180,540	22,020	11,940	192,480	▲ 30	192,450	21,990	11,910
相続税	32,920	33,870	1,690	740	34,610	—	34,610	1,690	740
消費税	238,230	243,430	10,850	5,650	249,080	—	249,080	10,850	5,650
酒税	12,090	12,090	▲ 350	▲ 350	11,740	—	11,740	▲ 350	▲ 350
たばこ税	9,480	9,480	50	50	9,530	—	9,530	50	50
揮発油税	20,180	20,180	▲ 420	▲ 420	19,760	—	19,760	▲ 420	▲ 420
石油ガス税	40	40	0	0	40	—	40	0	0
航空機燃料税	320	320	80	80	400	—	400	80	80
石油石炭税	6,060	6,060	▲ 50	▲ 50	6,010	—	6,010	▲ 50	▲ 50
電源開発促進税	3,110	3,110	▲ 40	▲ 40	3,070	—	3,070	▲ 40	▲ 40
自動車重量税	4,020	4,020	50	50	4,070	—	4,070	50	50
国際観光旅客税	440	440	50	50	490	—	490	50	50
関税	9,170	9,170	720	720	9,890	—	9,890	720	720
とん税	90	90	0	0	90	—	90	0	0
印紙収入	5,220	5,220	▲ 180	▲ 180	5,040	—	5,040	▲ 180	▲ 180
収入印紙	5,200	5,200	60	60	5,260	—	5,260	60	60
現金収入	10,420	10,420	▲ 120	▲ 120	10,300	—	10,300	▲ 120	▲ 120
合 計	696,080	734,350	95,120	56,850	791,200	▲13,010	778,190	82,110	43,840
(交付税及び譲与税) (配付金特別会計)									
地方法人税	19,750	21,059	2,023	714	21,773	—	21,773	2,023	714
地方揮発油税	2,159	2,159	▲ 45	▲ 45	2,114	—	2,114	▲ 45	▲ 45
石油ガス税(譲与分)	40	40	0	0	40	—	40	0	0
航空機燃料税(譲与分)	142	142	3	3	145	—	145	3	3
自動車重量税(譲与分)	3,045	3,045	38	38	3,083	—	3,083	38	38
特別とん税	113	113	0	0	113	—	113	0	0
森林環境税	434	434	245	245	679	—	679	245	245
特別法人事業税	21,213	25,191	2,241	▲ 1,737	23,454	—	23,454	2,241	▲ 1,737
合 計	46,896	52,183	4,505	▲ 782	51,401	—	51,401	4,505	▲ 782
(国債整理基金特別会計)									
たばこ特別税	1,143	1,143	6	6	1,149	—	1,149	6	6
(東日本大震災) (復興特別会計)									
復興特別所得税	3,760	4,223	1,000	537	4,760	—	4,760	1,000	537
総 計	747,879	791,899	100,631	56,611	848,510	▲13,010	835,500	87,621	43,601

〈第4表〉 令和7年度の税制改正（内国税関係）による増減収見込額

（単位：億円）

改 正 事 項	平年度	初年度
1. 個人所得課税		
（1）物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応	▲ 5,830	▲ 6,750
（2）生命保険料控除の拡充	▲ 250	—
（3）住宅ローン控除の拡充	▲ 290	▲ 20
（4）企業年金・個人年金制度等の見直し	▲ 200	—
個人所得課税 計	▲ 6,570	▲ 6,770
2. 法人課税		
中小企業経営強化税制の拡充等	▲ 40	▲ 30
合 計	▲ 6,610	▲ 6,800

（注1） 上記の計数は、10億円未満を四捨五入している。

（注2） 「1.（1）物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応」は、基礎控除の引上げ（平年度▲5,450億円、初年度▲6,310億円）、給与所得控除の引上げ等（平年度▲280億円、初年度▲320億円）及び特定親族特別控除の創設（平年度▲100億円、初年度▲120億円）である。

（注3） 住宅ローン控除の拡充による平年度減収見込額は、令和7年の居住分について、改正後の制度を適用した場合の減収見込額と改正前の制度を適用した場合の減収見込額との差額を計上している。

（注4） 外国子会社合算税制における外国子会社所得の合算時期の後ろ倒しによって、法人税について、令和6年度に▲620億円の減収が生じることとなる。

（参考） 衆議院における所得税法等の一部を改正する法律案に対する修正（所得税の基礎控除の特例の創設）
本修正による減収見込額は、令和7年度約6,210億円である。

【別掲】 防衛力強化に係る財源確保のための税制措置による増収見込額

（単位：億円）

改 正 事 項	令和8年度	令和9年度	平年度
1. 防衛特別法人税の創設（令和8年4月施行）	5,280	8,210	7,710
2. たばこ税の見直し（令和8年4月施行）	440	1,170	2,150
合 計	5,720	9,380	9,860

（注1） 上記の計数は、10億円未満を四捨五入している。

（注2） 令和7年度税制改正による現時点の増収見込額を記載したもの。計数は今後変動がありうる。

（注3） 所得税については、令和5年度税制改正大綱等の基本的方向性を踏まえつつ、いわゆる「103万円の壁」の引上げ等の影響も勘案しながら、引き続き検討することとされている。

〈第5表〉 主要経済指標

「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和7年1月24日閣議決定）」（抜粋）

	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績見込み)	令和7年度 (見通し)	対前年度比増減率					
				令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				% (名目)	% (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)
国内総生産	595.2	612.7	629.3	4.9	0.7	2.9	0.4	2.7	1.2
民間最終消費支出	323.1	333.0	343.6	2.4	▲ 0.4	3.1	0.8	3.2	1.3
民間住宅	22.2	22.6	22.8	0.9	0.8	1.5	▲ 1.3	1.1	▲ 0.3
民間企業設備	101.8	107.0	111.1	3.5	▲ 0.1	5.1	2.3	3.8	3.0
民間在庫変動（ ）内は寄与度	0.6	0.7	0.5	(▲ 0.4)	(▲ 0.4)	(0.0)	(▲ 0.0)	(▲ 0.0)	(0.0)
政府支出	152.9	157.3	159.2	1.0	▲ 0.7	2.9	1.0	1.2	0.0
政府最終消費支出	122.5	125.8	127.6	0.3	▲ 0.8	2.7	1.1	1.4	0.3
公的固定資本形成	30.4	31.5	31.6	3.1	▲ 0.3	3.8	1.0	0.3	▲ 1.0
財貨・サービスの輸出	132.2	140.0	146.5	7.1	2.8	5.9	1.7	4.7	3.6
(控除)財貨・サービスの輸入	137.7	148.0	154.5	▲ 5.8	▲ 3.3	7.4	4.3	4.4	3.6
内需寄与度				1.9	▲ 0.7	3.4	1.1	2.7	1.3
民需寄与度				1.6	▲ 0.6	2.6	0.8	2.4	1.3
公需寄与度				0.3	▲ 0.2	0.7	0.3	0.3	0.0
外需寄与度				3.0	1.4	▲ 0.4	▲ 0.6	▲ 0.0	▲ 0.0
国民所得	437.8	452.8	462.6	6.9		3.4		2.2	
雇用者報酬	302.4	313.9	322.7	1.9		3.8		2.8	
財産所得	33.1	34.9	35.1	10.5		5.4		0.6	
企業所得	102.3	104.0	104.9	23.3		1.7		0.8	
国民総所得	631.3	654.0	670.6	4.9	2.0	3.6	1.2	2.5	1.1
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度	%		%程度		%程度	
労働力人口	6,934	6,955	6,958	0.4		0.3		0.1	
就業者数	6,756	6,779	6,788	0.4		0.3		0.1	
雇用者数	6,089	6,121	6,130	0.7		0.5		0.1	
完全失業率	%	%程度	%程度						
	2.6	2.5	2.4						
生産	%	%程度	%程度						
鉱工業生産指数・変化率	▲ 1.9	▲ 1.0	2.4						
物価	%	%程度	%程度						
国内企業物価指数・変化率	2.4	2.8	1.6						
消費者物価指数・変化率	3.0	2.5	2.0						
GDPデフレーター・変化率	4.2	2.5	1.5						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度	%		%程度		%程度	
貿易・サービス収支	▲ 6.3	▲ 6.6	▲ 6.4						
貿易収支	▲ 3.7	▲ 4.6	▲ 4.1						
輸出	101.9	106.7	112.3	2.2		4.6		5.3	
輸入	105.7	110.8	116.4	▲ 10.1		4.8		5.0	
経常収支	26.6	30.9	31.0						
経常収支対名目GDP比	%	%程度	%程度						
	4.5	5.0	4.9						

（注1） 消費者物価指数は総合である。

（注2） 世界GDP（日本を除く。）の実質成長率、円相場及び原油輸入価格については、以下の前提を置いている。これらは、作業のための想定であって、政府としての予測又は見通しを示すものではない。

	令和5年度（実績）	令和6年度	令和7年度
世界GDP（日本を除く。）の 実質成長率（%）	3.3	3.0	2.9
円相場（円／ドル）	144.6	152.8	153.6
原油輸入価格（ドル／バレル）	87.9	81.8	76.2

（備考）

1. 世界GDP（日本を除く。）の実質成長率は、国際機関の経済見通しを基に算出。
2. 円相場は、令和6年11月1日～11月30日の期間の平均値（153.6円／ドル）で、同年12月以降一定と想定。
3. 原油輸入価格は、令和6年11月1日～11月30日の期間のスポット価格の平均値に運賃、保険料を付加した値（76.2ドル／バレル）で、同年12月以降一定と想定。

三 各税の収入見積り

令和7年度租税及び印紙収入予算額は、税目ごとに、政府経済見通しによる経済諸指標、予算編成時点までの課税実績、収入状況等を勘案して見積もったものです。以下、税目ごとに収入見積りの内容を説明します。

一般会計

1 所得税

(1) 源泉所得税

A 給与所得に対する源泉所得税

令和6年度の実績見込を基礎とし、令和7年度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、定額減税がないとした場合の令和6年度に対する令和7年度税額の割合を

106%程度

と見込み

本年度収入見込額を 143,930億円
とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額 200 〆
を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を 144,130 〆

としました。

B 利子所得に対する源泉所得税

予算編成時点における課税実績等を勘案して
利子所得に対する本年度収入見込額を 4,570 〆

としました。

C 配当所得等に対する源泉所得税

予算編成時点における課税実績等を勘案して、
本年度収入見込額を

配当所得に対する税額 32,890 〆

退職所得に対する税額 3,330 〆

非居住者の所得に対する税額 10,970 〆

特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額 13,200 〆

社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に
対する税額 12,500億円

計 72,890 〆

としました。

D 合計（A + B + C） 221,590 〆
から

還付見込税額 ▲27,230 〆

を差し引き

現行法による令和7年度収入見込額を

194,360 〆

とし、これから

税制改正による減収見込額 ▲12,070 〆
を差し引き

令和7年度予算額を 182,290億円

としました。

(2) 申告所得税

A 令和7年分所得に対する申告所得税

令和6年の課税見込を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、定額減税がないとした場合の令和6年度に対する令和7年度税額の割合を、所得者別に

事業	その他	計
100%	101%	101%

程度と見込み

本年度分課税見込額を 44,000億円
と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 44,490 〆
としました。

B 過年所得分

本年度収入見込額を 2,090 〆
としました。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を 810 〆
としました。

D 合 計（A + B + C） 47,390億円
から
還付見込税額 ▲2,110 〆
を差し引き
現行法による令和7年度収入見込額を 45,280 〆
とし、これから
税制改正による減収見込額 ▲910 〆
を差し引き
令和7年度予算額を 44,370億円
としました。

2 法人税

A 申告分

令和6年度年税額（令和6年4月から7年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の実績見込を基礎とし

令和7年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、財貨・サービスの輸出及び民間最終消費支出等の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和6年度に対する令和7年度年税額（令和7年4月から8年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を 104%程度と見込み

令和7年度の年税額を 185,410億円とし、これに、令和7年4月から同年9月までに事業年度の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和7年度申告見込税額 207,660 〆
のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 206,580 〆
としました。

（注）令和6年度に対する令和7年度年税額の割合の算定に当たって用いた計数は以下のとおりです。

生	産	102%程度
物	価	102 〆
輸	出	105 〆
消	費	103 〆

生産、物価、輸出及び消費の合算等 103%程度
繰越欠損金の解消の影響 101 〆

B 更正決定分

予算編成時点における更正決定の実績を勘案して

更正決定による本年度収入見込額を 530億円としました。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を 730 〆
としました。

D 合 計（A + B + C） 207,840 〆
から

還付見込税額 ▲15,360 〆
を差し引き

現行法による令和7年度収入見込額を 192,480 〆

とし、これから

税制改正による減収見込額 ▲30 〆
を差し引き

令和7年度予算額を 192,450億円
としました。

3 相続税

令和6年度の実績見込を基礎とし、令和6年度に対する令和7年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相続税	贈与税	計
101%	100%	101%

程度と見込み

本年度収入見込額を

相続税	贈与税	計
31,850億円	3,310億円	35,160億円

とし、これから

還付見込税額 ▲550億円
を差し引き

令和7年度予算額を 34,610億円
としました。

4 消費税

令和6年度年税額（令和6年4月から7年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）を基礎とし

令和7年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和6年度に対する令和7年度年税額（令和7年4月から8年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を 103%程度と見込み

令和7年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 229,580億円と、令和7年度の輸入に係る税額を 94,560 〇とし、これらに、令和7年4月から8年1月までに課税期間の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和7年度納税申告等見込額 341,850 〇のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 338,750 〇とし、これから

還付見込税額 ▲92,380 〇を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 2,710 〇を加え

令和7年度予算額を 249,080億円としました。

5 酒 税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和7年度の課税見込を

	数 量	税 額
清酒	383千kℓ	380億円
焼酎	660 〇	1,590 〇
ビール	2,449 〇	4,420 〇
ウイスキー	203 〇	680 〇

発泡酒	1,853千kℓ	2,490億円
スピリッツ等	1,164 〇	1,000 〇
リキュール	905 〇	850 〇
その他	454 〇	330 〇
合計	8,071 〇	11,740 〇

とし

令和7年度予算額を 11,740億円としました。

6 たばこ税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和7年度の課税見込を

数 量	税 額
1,401億本	9,530億円

とし

令和7年度予算額を 9,530億円としました。

7 揮発油税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和7年度の課税見込を

数 量	税 額
40,658千kℓ	19,760億円

とし

令和7年度予算額を 19,760億円としました。

8 石油ガス税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和7年度の課税見込を

数 量	税 額
461千 t	80億円

とし、このうち

一般会計分収入（同上の2分の1） 40億円を令和7年度予算額としました。

9 航空機燃料税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和7年度の課税見込を

数 量 税 額
4,115千ℓ 545億円

とし、このうち
一般会計分収入（同上の15分の11） 400億円
を令和7年度予算額としました。

10 石油石炭税

予算編成時点における課税実績等を勘案して
令和7年度の課税見込を

	数 量	税 額
原 油	110,714千ℓ	3,100億円
その他	—	3,620 〆
合 計	—	6,720 〆

とし、これから

還付見込税額 ▲710億円
を差し引き
令和7年度予算額を 6,010億円
としました。

11 電源開発促進税

予算編成時点における課税実績等を勘案して
3,070億円
を令和7年度予算額としました。

12 自動車重量税

予算編成時点における課税実績等を勘案して
令和7年度収入見込額を 7,153億円
とし、このうち
一般会計分収入（同上の1,000分の569）
4,070億円
を令和7年度予算額としました。

13 国際観光旅客税

予算編成時点における課税実績、国際観光旅
客等の動向を勘案して 490億円
を令和7年度予算額としました。

14 関 税

予算編成時点における課税実績、輸入見込等

を勘案して
令和7年度収入見込額を
食 料 品 4,710億円
原 料 品 210 〆
加工製品 4,970 〆
合 計 9,890 〆

とし

令和7年度予算額を 9,890億円
としました。

15 とん税

予算編成時点における収入状況等を勘案して
90億円
を令和7年度予算額としました。

16 印紙収入

予算編成時点における収入状況、売りさばき
状況等を勘案して
令和7年度予算額を
収入印紙 5,040億円
現金収入 5,260 〆
合 計 10,300 〆
としました。

交付税及び譲与税配付金特別会計

17 地方法人税

法人税において見込んだ年税額を基礎に、収
入歩合等を勘案して 21,773億円
を令和7年度予算額としました。

18 地方揮発油税

予算編成時点における課税実績等を勘案して
令和7年度の課税見込を
数 量 税 額
40,658千ℓ 2,114億円
とし
令和7年度予算額を 2,114億円
としました。

19 石油ガス税（譲与分）

石油ガス税において見込んだ収入見込額

80億円

のうち

石油ガス税（譲与分）収入（同上の2分の1）

40億円

を令和7年度予算額としました。

20 航空機燃料税（譲与分）

航空機燃料税において見込んだ収入見込額

545億円

のうち

航空機燃料税（譲与分）収入（同上の15分の4）

145億円

を令和7年度予算額としました。

21 自動車重量税（譲与分）

自動車重量税において見込んだ収入見込額

7,153億円

のうち

自動車重量税（譲与分）収入（同上の1,000分の431）

3,083億円

を令和7年度予算額としました。

22 特別とん税

予算編成時点における収入状況等を勘案して

113億円

を令和7年度予算額としました。

23 森林環境税

予算編成時点における課税実績等を勘案して

679億円

を令和7年度予算額としました。

24 特別法人事業税

予算編成時点における法人事業税の課税実績等を勘案して

23,454億円

を令和7年度予算額としました。

国債整理基金特別会計

25 たばこ特別税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和7年度の課税見込を

数 量	税 額
1,401億本	1,149億円

とし

令和7年度予算額を

1,149億円

としました。

東日本大震災復興特別会計

26 復興特別所得税

所得税において見込んだ収入見込額を勘案して

4,760億円

を令和7年度予算額としました。

〈参考 1〉 租税及び印紙収入（一般会計分）決算額の推移

年 度		令 和 3	令 和 4	令 和 5
税 目				
所得税	源泉分	億円	億円	億円
	申告分	175,332	187,365	180,015
	計	38,490	37,852	40,514
法人税		213,822	225,217	220,530
相続税		136,428	149,398	158,606
消費税		27,702	29,694	35,663
酒税		218,886	230,793	230,923
たばこ税		11,321	11,876	11,814
揮発油税		9,057	9,567	9,591
石油ガス税		20,762	20,653	20,656
航空機燃料税		48	47	45
石油石炭税		303	315	323
電源開発促進税		6,355	6,630	5,966
自動車重量税		3,162	3,122	3,075
国際観光旅客税		3,876	3,935	3,853
関税		19	126	399
とん税		8,934	10,084	9,103
印紙収入		94	96	92
その他の		9,608	9,821	10,124
計		0	0	0
		670,379	711,374	720,761

〈参考 2〉 歳出総額に対する租税及び印紙収入の割合の推移（一般会計分）

年度	歳出総額 (A)	租税及び印紙収入 (B)	割 合 (B / A)
	億円	億円	%
令和 3	1,446,495	670,379	46.3
令和 4	1,323,855	711,374	53.7
令和 5	1,275,788	720,761	56.5
令和 6	1,265,150	734,350	58.0
令和 7	1,151,978	778,190	67.6

(注) 令和 5 年度までは決算額、令和 6 年度は補正後予算額、令和 7 年度は予算額による。

〈参考3〉 国民所得に対する租税負担率

年 度	国民所得	租 税 負 担 額			負 担 率	
		国 税	地 方 税	計	国 税	計
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
昭和9～11年度	14,372	1,226	629	1,855	8.5	12.9
	億円	億円	億円	億円		
24	27,373	6,361	1,424	7,785	23.2	28.4
25	33,815	5,702	1,883	7,585	16.9	22.4
30	69,733	9,363	3,815	13,178	13.4	18.9
35	134,967	18,010	7,442	25,452	13.3	18.9
40	268,270	32,785	15,494	48,279	12.2	18.0
45	610,297	77,732	37,507	115,239	12.7	18.9
50	1,239,907	145,043	81,548	226,591	11.7	18.3
55	2,038,787	283,688	158,938	442,626	13.9	21.7
60	2,605,599	391,502	233,165	624,667	15.0	24.0
平成 2	3,468,929	627,798	334,504	962,302	18.1	27.7
7	3,801,581	549,630	336,750	886,380	14.5	23.3
8	3,940,248	552,261	350,937	903,198	14.0	22.9
9	3,909,431	556,007	361,555	917,562	14.2	23.5
10	3,793,939	511,977	359,222	871,199	13.5	23.0
11	3,780,885	492,139	350,261	842,400	13.0	22.3
12	3,901,638	527,209	355,464	882,673	13.5	22.6
13	3,761,387	499,684	355,488	855,172	13.3	22.7
14	3,742,479	458,442	333,785	792,227	12.2	21.2
15	3,815,556	453,694	326,657	780,351	11.9	20.5
16	3,885,761	481,029	335,388	816,417	12.4	21.0
17	3,881,164	522,905	348,044	870,949	13.5	22.4
18	3,949,897	541,169	365,062	906,231	13.7	22.9
19	3,948,132	526,558	402,668	929,226	13.3	23.5
20	3,643,680	458,309	395,585	853,894	12.6	23.4
21	3,527,011	402,433	351,830	754,262	11.4	21.4
22	3,646,882	437,074	343,163	780,237	12.0	21.4
23	3,574,735	451,754	341,714	793,468	12.6	22.2
24	3,581,562	470,492	344,608	815,100	13.1	22.8
25	3,725,700	512,274	353,743	866,017	13.7	23.2
26	3,766,776	578,492	367,855	946,346	15.4	25.1
27	3,926,293	599,694	390,986	990,679	15.3	25.2
28	3,922,939	589,563	393,924	983,486	15.0	25.1
29	4,006,215	623,803	399,044	1,022,847	15.6	25.5
30	4,030,991	642,241	407,514	1,049,756	15.9	26.0
令和 元	4,024,378	621,751	412,115	1,033,866	15.4	25.7
2	3,759,929	649,330	408,256	1,057,586	17.3	28.1
3	3,953,163	718,811	424,089	1,142,900	18.2	28.9
4	4,095,504	763,377	440,522	1,203,899	18.6	29.4
5	4,377,775	773,872	446,209	1,220,081	17.7	27.9
6 補正後	4,528,000	791,899	455,317	1,247,216	17.5	27.5
7 予 算	4,626,000	835,500	467,186	1,302,686	18.1	28.2

- (備考) 1 国民所得は、昭和25年度以前は「国民経済計算 (1953SNA)」、昭和30年度から昭和50年度までは「国民経済計算 (1968SNA)」、昭和55年度から平成2年度までは「国民経済計算 (1993SNA)」及び平成7年度から令和5年度までは「国民経済計算 (2008SNA)」による実績額であり、令和6年度及び令和7年度は「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和7年1月24日閣議決定)における「主要経済指標」の実績見込み及び見通しである。
- 2 国税は、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、令和5年度までは決算額、6年度は補正後予算額、7年度は予算額によった。
- 3 地方税は、令和5年度までは決算額、6年度及び7年度は見込額である。

〈参考4〉 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額	比 率	直 接 税	比 率	間接税等	比 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
昭和9～11年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2
	億円		億円		億円	
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2
平成 2	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3
7	549,630	100	363,519	66.1	186,111	33.9
8	552,261	100	360,476	65.3	191,785	34.7
9	556,007	100	352,325	63.4	203,682	36.6
10	511,977	100	303,397	59.3	208,580	40.7
11	492,139	100	281,293	57.2	210,846	42.8
12	527,209	100	323,193	61.3	204,016	38.7
13	499,684	100	297,393	59.5	202,291	40.5
14	458,442	100	257,891	56.3	200,551	43.7
15	453,694	100	254,727	56.1	198,967	43.9
16	481,029	100	279,858	58.2	201,171	41.8
17	522,905	100	315,413	60.3	207,492	39.7
18	541,169	100	335,007	61.9	206,162	38.1
19	526,558	100	323,273	61.4	203,285	38.6
20	458,309	100	264,507	57.7	193,802	42.3
21	402,433	100	212,941	52.9	189,492	47.1
22	437,074	100	246,225	56.3	190,849	43.7
23	451,754	100	258,581	57.2	193,173	42.8
24	470,492	100	276,251	58.7	194,241	41.3
25	512,274	100	311,381	60.8	200,893	39.2
26	578,492	100	328,821	56.8	249,670	43.2
27	599,694	100	335,753	56.0	263,941	44.0
28	589,563	100	328,527	55.7	261,035	44.3
29	623,803	100	360,767	57.8	263,036	42.2
30	642,241	100	377,375	58.8	264,866	41.2
令和 元	621,751	100	353,168	56.8	268,584	43.2
2	649,330	100	362,085	55.8	287,245	44.2
3	718,811	100	419,902	58.4	298,909	41.6
4	763,377	100	449,656	58.9	313,721	41.1
5	773,872	100	461,317	59.6	312,555	40.4
6 補正後	791,899	100	466,407	58.9	325,492	41.1
7 予 算	835,500	100	504,386	60.4	331,114	39.6

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、その範囲等については前掲〈参考3〉(備考) 2 参照。

2 「直接税」及び「間接税等」の区分は下記による。

直 接 税 所得税(譲与分を含む。)、復興特別所得税、森林環境税、法人税、地方法人税、復興特別法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、特別法人事業税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本金子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入

間接税等 直接税以外のもの